

「動産・債権譲渡登記規則の一部を改正する省令案」に関する意見募集の結果について

法務省民事局商事課

令和3年3月9日から同年4月7日まで、「動産・債権譲渡登記規則の一部を改正する省令案」に関する意見の募集を行いましたところ、4件の御意見が寄せられました。

これらの御意見のうち、今回の意見募集の対象となっているものについて、御意見の概要及び御意見に対する考え方を、別紙のとおり公表します。

また、今回の意見募集の対象とはならない事項についての御意見についての回答は差し控えさせていただきますが、今後の制度改正等を検討するための参考とさせていただきます。

なお、この意見募集に係る省令案は、別紙のとおり一部修正の上、「動産・債権譲渡登記規則の一部を改正する省令」として、令和3年6月1日（火）に公布されましたので、お知らせいたします。

意見募集に御協力いただき、ありがとうございました。